

令和7年

第12回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和7年12月25日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A・B
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者
 - 教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔
 - 参事兼学校教育課長 一丸 孝博
 - 生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 なし
7. 本委員会の書記
 - 学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時35分
9. 閉会 午後2時30分
10. 会議録署名委員 木村紀子・及川浩市
11. 会議録の承認
 - 承認（令和7年10月16日定例会）
 - 承認（令和7年11月6日定例会）

及川教育長

令和7年第12回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は15時から総合教育会議の予定も入っておりますので、全体として1時間程度を目安に進行したいと考えております。ご協力をお願いいたします。

それでは、最初に会議録の承認についてお諮りいたします。まず、第10回定例会の会議録についてです。記録の訂正箇所等がありましたらお願いします。

山田委員・江里委員・木村委員

問題ありません。

及川教育長

ありがとうございます。続きまして第11回定例会の会議録についてお諮りいたします。

山田委員・江里委員・木村委員

問題ありません。

及川教育長

ありがとうございます。なお、南館委員から、後ほど確認をいただき、正式に保管とさせていただきます。

今回の会議録署名委員ですが、木村委員と私で担当させていただきます。

続きまして、事務報告に入ります。事務局から報告をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

私から、主に2点についてご報告いたします。

まず、令和7年第4回市議会定例会についてです。会期は12月9日から12月18日までの10日間で開催されました。

教育委員会に関連する一般質問につきましては、6名の議員から質問がありましたので、その概要のみご報告いたします。

佐藤剛太議員からは、部活動の地域展開について、「急ぐな」という趣旨の質問がありました。休日の地域展開については既に完了しているものの、平日については急がず、慎重に検討していく旨を答弁しております。また、全国大会・東北大会出場時の旅費や宿泊費等について、学校教育の一環として支援制度を設けるべきではないかとの質問があり、市長から前向きに検討する旨の答弁がなされました。

佐藤一郎議員からは、移住・定住施策の観点から、学校施設への投資を「子どもの未来への投資」として捉えるべきではないかとの質問がありました。これに対し、令和8年度に改定予定の学校施設長寿命化計画に、その視点を反映していく旨を答弁しております。

大村晃一議員からは、けやき教室の運営経費負担について、近年利用者がいない状況や、類似機能を持つ施設が市内に存在する中で、負担金を支払い続ける意義について質問がありました。不登校児童生徒が減少していない現状を踏まえ、選択肢を減らすことは困難であり、学習機会の確保と教育の多様性の観点から意義があると答弁しております。併せて、名取市堀内地区からの区域外就学に係る委託料が昭和54年当時の水準のままであるとの指摘があり、名取市と協議していく旨を答弁しました。

岡田みつえ議員からは、クマ対策について、学校での指導内容や、出没状況に応じた校外学習・野外活動の見直しについて質問がありました。これに対し、改めて作成したクマ出没対応マニュアル

ルに基づき指導していること、また状況に応じて活動内容を柔軟に変更することを答弁しております。

布田恵美議員からは、クマの出没情報を広く市民と共有する必要性や、登下校時の見守り体制について質問がありました。学校では、情報を把握次第、保護者へ一斉メール配信を行い、必要に応じて保護者による車での送迎を依頼するなどの対応を優先していることを答弁しました。

渡辺ふさ子議員からは、重点支援地方交付金について質問がありましたが、物価高騰対策の交付金と、令和8年度から予定されている小学校給食無償化の財源とを取り違えている状況が見受けられました。重点支援地方交付金は、給食費の物価高騰分への対応に活用すべきであり、無償化の財源としては適当でない旨を答弁しております。

続きまして、「勝手にフジパンの日」についてです。今年度は、2月20日に実施予定としております。市内すべての小中学校にパンを無料配布する予定であり、今年は岩沼南小学校において贈呈セレモニーおよび特別授業を実施する予定です。給食としての提供ではなく、持ち帰り用として配布する予定となっております。

私からの事務報告は以上です。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から2点ご報告いたします。

1点目、地震対応についてです。12月8日に青森県東方沖を震源とする地震が発生しました。市内の小中学校からは被害等の報告はなく、その日は津波注意報が発令されましたが、各校で通常どおり授業が継続されました。なお、後発地震注意情報が発表されたことを受けまして、宮城県教育庁保健体育安全課長から12月11日付けで県立学校宛てにその対応についての通知が発出され、本市でも同様に通知を小中学校に送付し、注意喚起を行いました。また、12月14日には教職員、保護者宛ての注意喚起文書を発出しております。

教育委員会では初動対応マニュアルを見直し、各校に発出してはおりますが、引き続き学校に呼びかけて参ります。

2点目、クマ対策についてです。クマ出没における教育委員会の対応としまして、クマの出没情報を得た際には、教職員および保護者に対し、出没個所や注意喚起のためのメールを一斉送信することで情報共有を図ってまいりました。また、県の通知等を参考に、「クマ出没対応マニュアル」を新たに策定し、各校の危機管理マニュアルに挟み込むよう指示しています。さらに、子供が端末上でクマ対策を確認できるよう、現在準備を進めているところです。

西側に位置する学校では、学級担任からの指導に加え、校内放送による全校児童生徒への指導、さらには保護者向けの文書配布も行っています。

学校では子供の登下校時や地域での安全対策に加え、学校行事で野外活動施設を利用する際にも、適切な判断が求められます。実施の可否については状況に応じて柔軟かつ慎重に判断するよう、学校に指導していきたいと考えております。

以上となります。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から2点ご報告いたします。

1点目、11月8日、9日開催「第36回岩沼市民文化芸術祭」についてです。市民の文化芸術活動の発表の場として、舞台や展示、茶道の実演など多彩な催しが行われ、2日間で約1,300名と多

くの皆様にご来場いただきました。併せて、市内4小学校の作品展示や友好都市静岡県袋井市文化協会の特別展示のほか、9日日曜日には今年度も駒沢大学高等学校チアリーディング部の皆さんによる笑顔あふれる元気な演技をご披露いただきました。震災以降2012年から復興応援として継続して訪問いただいております、千年希望の丘事業への寄付支援とともに大変感謝しております。

2点目、「令和8年岩沼市二十歳を祝う会」についてです。新年1月11日日曜日、午後1時30分から、市民会館大ホールを会場に、「岩沼市二十歳を祝う会」を開催いたします。対象者は、平成17年(2005年)生まれの二十歳の方となりまして、11月30日現在、市外の方も含めて、合計439名となります。なお、令和7年度の対象者は516名でしたので、77名減の状況です。教育委員の皆様におかれましても、年始めの3連休の中日で、お忙しいところ大変恐縮でございますが、ご臨席賜りますよう、ご案内させていただいております。案内文書につきましては、12月はじめに郵送させていただいておりますので御確認くださいようお願いいたします。併せて当日ご都合が合わない方は、事前にご連絡をお願いいたします。

以上となります。

及川教育長

部長、課長から事務報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

各委員

(なし)

及川教育長

5番目の議事に入ります。議案第25号 岩沼市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

【南館職務代理者出席】

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、議案第25号 岩沼市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

まずはお詫びしなければなりません。本件につきましては、今年3月に開催された第3回定例会において、改正案の前半部分については既にご審議いただいております。その内容は、個人および団体の貸出冊数の拡大等、利用促進を目的とした規則改正でございました。規則を改正するにあたり、規則内で規定されている様式についても、現行の内容と整合を取る必要があることが判明しました。特に、外国籍の利用者の増加など、利用実態の変化を踏まえ、様式をより分かりやすく、誤解のないものとするため、今回あらためて、既にご審議いただいた内容に様式の改正を追加して、まとめて改正をしようとするものでございます。遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。

資料の新旧対照表をご覧ください。まず、第14条および第19条につきましては、前回ご説明した内容であり、個人貸出冊数を7冊から10冊へ拡大、団体貸出については1団体30冊から50冊に拡大するといった改正内容となっています。今回新たに追加するのは、様式第1号から第9号までの様式改正です。様式第1号から第3号については、実態に合わせた軽微な見直し。様式第4号については、1点目として、レイアウトについて記入欄を再構成し、利用者の記入欄を太黒枠で囲い、案内を容易にしました。2点目として外国籍の利用者にも分かりやすくするため、「やさしい日本語」によるふりがなを記載しました。生年月日の和暦表記の整理を行っています。また、住所確認欄については、保険証が本人確認書類として使えなくなったことを踏まえ、該当箇所を削

除し、資格確認証等については「その他」で対応する形としています。様式第5号から第8号については、備考欄の整理等、記載のしやすさを考慮した修正です。様式第9号については、申請先や記載順を整理しています。

なお、優しい日本語表記については、市長部局の法令審査の中で指摘を受ける可能性もあります。まずはこの形で提出し、必要に応じて現場運用で対応したいと考えています。

以上が改正内容でございます。

及川教育長

前段の規則改正部分は既にご了承いただいておりますので、今回は様式につきまして何かお気づきのことがあればお願いします。

江里委員

貸出申込書の様式についてですが、性別欄が「男・女・その他」となっています。最近では性別を記載しない方向も増えていますが、性別欄を設ける必要はあるのでしょうか。「個人・団体」でも良いように思います。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

性別については、現在も県内14市町村共通の利用登録制度の中で扱っている項目であり、統計上必要となる場合もあると思われます。

木村委員

名前では男・女が分からない場合もあります。市の財産を使用する以上、本人確認のためにも必要な面があるように思います。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

仙台都市圏の自治体で図書館の広域利用を展開しており、利用状況などに関する統計を取ることもあり得るため、一定程度、書式の統一を図る必要があると考えています。今回の改正については、まずは前例踏襲を基本とさせていただき、構成市町の状況を今後確認させていただいたうえで、必要な改正をしていきたいと思っております。

及川教育長

今回、様式についてはこの形とし、今後の広域での話題にして、様式を統一していければと思います。よろしくをお願いします。

記載しやすい様式にするのであれば、記載スペースをもう少し大きくできるのではと感じますがいかがですか。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

実際の様式はA5サイズのため、規則様式としては記載上の余白が生じています。

及川教育長

他にご意見・ご質問はございますか。

各委員

(なし)

及川教育長

それでは、議案第25号 図書館規則の一部改正について、原案のとおり承認いただいたということではよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

及川教育長

ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定といたします。

南館委員にお伺いします。第 10 回、第 11 回の定例会会議録について、訂正はございますか。

南館職務代理者

ありません。

及川教育長

第 10 回、第 11 回の定例会会議録につきましては、この通り保管させていただきます。

6 番のその他について、委員の皆様から何かございますか。

木村委員

歩きたばこについて、市としてどのような扱いになっているのか、正直よく分かっていません。公共施設では禁煙や分煙が進んでいますがどうなのでしょう。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

本市にあつては、他の先行自治体のように条例等の規制もなく、歩きたばこについて取り締まれる状況にはなく、依然、喫煙者のモラルに大きく依存しているところだと思えます。

木村委員

私の住んでいる地域では、小学生の通学路で外国籍の方が歩きたばこをしている状況があり、強い煙が住宅内にまで入ってきます。子供達も「臭い」と騒いでいて、受動喫煙の問題ではないかと感じています。

新しく市内に住まわれる方に対し、転入手続きの際にごみ出しのルールなどを説明するのと同様に、「歩きたばこは控えてほしい」「子どもへの配慮をお願いしたい」といった周知や啓発を行うことはできないでしょうか。直接注意するとトラブルになることもあり、行政としてのアナウンスが必要だと感じています。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

市としては、健康増進法の改正を受け、令和元年 7 月の市役所庁舎を皮切りに、市内全ての公共施設の敷地内を全面禁煙とし、望まない受動喫煙による健康被害の防止に取り組んでおりますが、一方でたばこ税を歳入するという恩恵も受けているので、市としては微妙な立場ではございます。

受動喫煙防止や健康増進の観点から、配慮を求める啓発は重要であると認識しています。どうしたら効果的に PR できるか、健康増進課に相談してみたいと思います。

及川教育長

歩きたばこについては、敷地内禁煙のように明確に規制できるものと異なり、対応が難しい面があります。

木村委員

コンビニの入口付近などで複数人が喫煙していると、子供達が怖がることもあります。また、吸わない人達にとって、たばこの臭いは敏感に分かるもので嫌なものです。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

市内には近年、外国籍の労働者が増加傾向にあるので、仮に、そういった方々が歩きたばこをしているのを確認できた場合にあっては、勤務先の事業所に対しても指導していただくよう協力を呼びかけていく必要もあるように思います。

及川教育長

南館先生はどのようにお考えになりますか。

南館職務代理者

住民に直接注意することは難しいことだと思います。周りから繰り返し、啓発の声かけをしていくことが解決につながるものだと思います。

及川教育長

外国籍の方に限らず、日本で生活する上でのルールやマナーとして、「知らなかったからやっている」ということがないよう、市役所内の関係部署や地域の方々と連携しながら、様々な方法で周知していくことが望ましいと思います。

委員の皆様から他にございますか。

山田委員

来年度に向け、各学校で教育目標や教育計画の作成が進む時期になってきます。以前からお話していますが、教育目標の中に、防災教育および感染症対策を明確に位置付けてほしいと、あらためてお願いしたいと思います。

現状では、防災教育について教育目標や方策に記載していない学校が2校あり、感染症対策についてもほとんどの学校で記載していない状況です。3.11の震災や新型コロナウイルス感染症など、これまでにない大きな出来事を経験してきた中で、これらを教育目標に明記しないのは不安があります。短い表現でも構いませんので、「防災教育の充実」「感染症予防の徹底」といった文言を学校の教育目標や方策の中に入れていただければと思います。

防災については、岩沼市は被災地であることから、防災主任の配置など特別な措置がなされています。こうした状況を踏まえ、全校共通の重要事項として見える形で位置付けるべきだと考えます。

感染症についても、令和2年に3ヶ月もの臨時休業を経験しました。その後の4年間において、学校行事も大きく変わりました。今後もインフルエンザ等の流行が想定される中で、教育目標に反映させる意義は大きいと思います。

及川教育長

ご指摘ありがとうございます。教育目標や教育計画の策定期間に合わせ、防災教育や感染症対策の記載について確認を行い、必要な指導をしていきたいと考えています。

昨年度、玉浦小学校が防災甲子園においてグランプリを受賞し、さらに今年度は防災大賞を受賞したと連絡がありました。玉浦小学校だけでなく、市内全体として防災についてしっかりと指導できているか、確認していきたいと考えています。

また、関連してですが、岩沼南小学校の6年生が震災の語り部として活動しているという話もありました。実際に、被災を経験された方が岩沼南小学校を訪れ、震災当時の話をしてくださる機会があり、将来的に「語り部」として活動していくことについても話題になっていました。70代、80代の語り部の方が多い中、小学生が語り部として加わってくれることは大きな刺激になっているとのことでした。中学生のお兄さんも受験を終えたら語り部をやりたいと話しているとのことでした。若い世代の語り部が育っていくことを、非常に喜ばれている様子でした。

こうした取組が、次の世代への防災教育の継承につながっていけばと感じております。先ほどの山田委員のご発言とも重なる部分があり、改めて重要性を感じたところです。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、事務局から事務連絡を5点申し上げます。

まず、1月定例会及び視察の日程についてです。1月22日木曜日、午前中に視察を行い、その後、定例会を開催する予定としております。集合場所は市役所1階正面玄関前で、9時55分までに集合をお願いいたします。内容は、ICT活用授業の状況、登校支援専門員の活動状況の視察を予定しており、岩沼中学校にて給食の試食も予定しております。給食費につきましては、後ほど集金させていただきますのでよろしくお願いいたします。

次に、研修会のご案内です。宮城県市町村教育委員会教育委員・教育長研修会が、2月3日火曜日、13時30分から16時まで開催されます。出欠の報告期限が1月9日となっておりますので、参加を希望される方は1月8日までに事務局へご連絡ください。

3点目、2月定例会の日程についてです。2月10日火曜日、15時から開催を予定しております。教育委員会関係管理職の内示に関わる案件があるため、この日程とさせていただいております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

4点目、臨時議会の開催についてです。1月13日火曜日に臨時会が招集される見込みです。内容としては、重点支援地方交付金に関する対応として、本市の7年度から8年度にかけて展開される物価高騰対策事業のための補正予算案が提案される予定です。併せて、市議会内の選挙が執行されると聞いております。

最後に、2月議会への対応についてです。2月10日から2月議会が開会される予定であり、現在準備を進めているところです。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

及川教育長

この後、15時から総合教育会議がございますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、今年最後となります第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時30分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和8年1月22日

会議録署名委員

及川 浩平

会議録署名委員

木村 紀子